

令和8年度 第11回新宮町上下水道事業経営審議会会議録

日 場 出 席 者	時 所 者	令和8年7月31日（金） 15時00分から16 時30分まで 新宮町役場 3階 第2委員会室 会長 松藤 賢二郎 副会長 園 弘子 委員 委員6名
議 事 の 経 過		
事 務 局	【開会】	開会あいさつ
会 長	【本審議会の成立の報告】	委員8名のうち8名出席により過半数に達し、新宮町上下水道事業経営審議会 条例第6条により、本会が成立することの報告。
	【事務局説明】 令和7年度決算の概要について	
	○水道事業	事業実績、予算執行状況、経営及び財政状況について説明。
会 長	【質疑応答】	期末現金残高は、土地区画整理に伴う加入金収入により一時的に増加しているが、 その収入が安定して続くわけではない。また、給水単価は上昇しているため、コス トも上がっている状況である。
事 務 局		加入金収入を3条収支（収益的収支）としているため、経常収支比率は114%と安定 経営の目安である100%を超えているが、実際は光熱水費や資機材の高騰により料金 回収率としては87%しか賄えていない。さらに、これには一時的な加入金という収 入が多くを占めるため、今後継続して100%以上を維持するのは厳しい。また、損益 計算書の当年度純利益は1億800万と利益が多く感じるが、これには非現金である減 価償却費や長期前受金が多く含まれるため、実際に現金として増えたのはキャッ シュフロー計算書に示す6,000万であり、水道料金で賄えていないのが実情である。
委 員		今後、維持管理費や人件費が上昇することはあっても下がることはない。今の時点 で賄えていないとなると、今後厳しい状況になる。また、コンサルタント事業者と して他自治体等と協議した際には、今後の物価や人件費などの費用上昇を踏まえら れていないと民間事業者としては参画できないことを伝えている。

委 員	今後、下水道事業単独で経営することは難しいため、水道事業と合併することとなると思うが、現時点で水道事業の経営を安定させていないと成り立たないと思っている。
委 員	先ほどの説明にあった一時的な収入は今後どうなるか？
事 務 局	今、下府・三代土地区画整理事業区域や小規模な３・４件の宅地開発で加入金収入は想定されるが、宅地開発することができる土地が残りわずかとなっているため、その他で今後加入金は見込めない。収支計画では単年度収支が赤字となる試算であり、少なくとも単年度赤字を解消しなければ、今後の老朽管や水道施設の更新ができない状況になる。
副 会 長	４ページの損益計算書において、営業費用の下が営業利益じゃなくて営業損失になっている。加入金は営業外収益で毎年あるものではなく、来年度以降ないかもしれない。営業収支はすでに営業損失であり、今後を考えると既に危機感がある。
会 長	営業収益と営業費用が本質的な業務収支であるが、かなりの赤字である。もし今回土地区画整理がなかったら倍くらいの赤字になっていた。
事 務 局	○公共下水道事業 事業実績、予算執行状況、経営及び財政状況について説明。 【質疑応答】
委 員	特別利益の国からの浸水被害保険金の額の決定はいつか。
事 務 局	本復旧事業が完了した後に額が確定する。保険も補助金も工事完了後に精算される。
委 員	今、国が管路の点検調査のあり方をまとめ直していて、今以上に管路調査対象の拡大や管路の耐震化を促進する方針が示されると聞いており、維持管理や施設整備に関する費用が増大する。 新宮町は大きく人口減少していないため、全国と比較して経営は安定しているが、人口減少が始まっている自治体は、使用料収入は減少しているが、物価上昇などに加えて、国の整備方針によって維持管理費は上昇することで、上下水道事業で経営破綻する可能性が出てきている。 新宮町も他人事ではなく、将来のことと見据えて対策を打たなければ上下水道事業が破綻する可能性がある。
委 員	浄化センターの増設はどのような状況か？

事 務 局	現在、詳細設計を進めており、今後は処理槽を4池から6池に増設することで中央駅周辺だけではなく、未整備区域の原上地区を受け入れることができる。 また、下水道本管整備計画策定区域は令和13年～14年に終わる予定で進めていたが、3年～5年先延ばす事業計画に見直して事業を進めることで企業債償還の負担軽減を図る必要がある。 現在企業債の利息は3%で、長期間で借りの場合は4%に上がるのが今の金融状況。
会 長	借入れが54億。すごい金額。公共団体だから借入が成立しているが、民間企業だと不可能だ。
事 務 局	公営企業であるため、利益を求めるものではないが、費用を抑えた上で発生した使用料収入の利益を建設改良費に充てたいところであるのだが難しい。 利息を踏まえると金融機関から高い利息で借りるよりも、一般会計から借りたいが、一般会計も潤沢ではなく厳しい状況。
委 員	加入金で今回一時的に収益が上がっているというのは、今行われている開発の中でどのくらいの割合を占めているのか？あとどのくらいの見込みがあるのか？
事 務 局	もうほとんど入ってきている。これから戸建てが少しだけである。
委 員	まだ加入金の見込みがあるのであれば、加入金を上げるという方法もあるのではないかな？
事 務 局	加入金は一時的な収入であり、根本的な解決には至らない。いままでの方との公平性の観点から加入金を上げる検討はしていない。
事 務 局	○簡易水道事業会計 事業実績、予算執行状況、経営及び財政状況について説明。 経常収支比率は105%と100%を超えているが、赤字補填分を一般会計から基準外繰入として繰入していることによるものである。
委 員	【質疑応答】 以前から説明があっているとおり、一般会計から繰入しなければ経営が成り立たないが、それはどこまで許容されるのか？
事 務 局	相島という限られた区域では、料金収入のみで経営することはできないため、一般会計から補填できると定められている。 経営赤字とならないように繰入しているが、過度な繰入はできない。

事務局	○漁業集落環境整備事業会計 事業実績、予算執行状況、経営及び財政状況について説明。
	【質疑応答なし】
事務局	上下水道料金改定に係る進捗状況について 上下水道料金改定に係る進捗状況や特別委員会での指摘事項について報告。 正式な本会議の中で議決がなされたわけではないが、特別委員会では反対多数により不採択となった。
委員	【質疑応答】 議員は経営難に陥っていることは認識しているのか？
事務局	認識している。下水道は令和14年に経営破綻するという状況も全て説明済みで、料金改定は必要だという認識はある。ただ、料金改定率が高いというところで反対の意見がある。
委員	料金改定以外でキャッシュフローを改善する手法として、補助金の交付など、何か議会からの提案はなかったのか？
事務局	具体的な案はない。議会からは、簡水・漁集のように一般会計繰入が水道下水事業でもできないか質問があった。 独立採算制であるが、政策的な判断で町長が必要と判断すれば不可能ではないが、下水道区域外や未整備区域に居住する住民からすると、税金を投入されることに反発や一般会計事業の廃止や見送りなどの可能性があるため、一般会計からの繰入ではなく、料金収入で賄うことが大前提であると説明済みである。
委員	反対理由としては、最近の物価上昇による生活への負担増加と考えるが、不採択となると上下水道事業の経営は非常に厳しくなる。周知方法として、アクティブ新宮以外の方法を検討するべきではないか。上下水道事業は生活インフラとして欠かせないものであるため、値上がりしないことに越したことはないが、周知によって理解を得られると思う。
副会長	周知内容としては値上げに関してではなく、経営状況が厳しいことをまず理解してもらう必要がある。

事 務 局	8月号広報に経営状況から料金改定に至る経緯、経営の悪化によって起こりうる漏水、陥没、水質悪化などの懸念、料金改定後の差額などを説明するチラシを折り込んでいる。
委 員	動画を作成し周知することはできないか？
事 務 局	住民や事業者がわかりやすいように様々なライフスタイル・事業者利用形態の改定前後の料金の違いがわかるような資料を掲載している。 改定案も審議会の意見を参考に特定の使用者に負担を偏らせない改定案を採用することで、住民や事業者が町外へ転出しないようにしている。 現状、問い合わせは1件しかないが、今後の問い合わせなどを踏まえて住民がわかりやすいお知らせや資料を作っていきたい。
副 会 長	住民は、将来のためにも現時点での値上げは仕方ないと思っているのか、現在の生活を守るために値上げに反対しているのか、議員が壁になることで住民の考えがわからないところが難しい。
会 長	町長への答申時には料金改定に対してもう少し反対があるのかと思ったが、あまり反対ではないように感じたが、どのような認識なのか？
事 務 局	町長自身も経営状況の悪化は認識している。ただ、企業会計として、経営改善の手立てを行う前に、一般会計から繰入金を投入するすることは望ましいものではないと認識している。
会 長	この審議会は上下水道事業の持続可能性という観点から審議をしている。議員の反応に関係なく、事業の経営について粛々と審議していくのみ。
事 務 局	委員の皆さんの率直な意見や提案を集約し、引き続き町長や議会に説明していく。
委 員	この会議に出て水道の供給費用や水道管の更新費用を水道料金で賄っていることを初めて知った。 電気代などは国から補助金が繰り入れられることで、比較的安く使用できていると認識しており、水道代も同じように税金を投入することで安く利用できると認識していた。 住民や議員の皆さんの認識も同じ認識であると思うから、電気代や税金などとは違うことを十分に説明・理解してもらわないと、議員も住民へ説明できないと思う。
副 会 長	官民連携でウォーターPPPの補助金があるが、補助金交付に向けた進捗はどのような状況か。また、補助金などの活用などの努力をやめて一般会計からの繰入をしてしまうとその自治体の企業会計は企業会計の体をなさなくなってしまう。

事 務 局	税の投入がすでにされていると認識されているように感じているため、折込チラシにも原則、税の投入はないと記載している。 税の投入ではなく、料金収入を改善することへの理解を得られるように十分に説明したいと思う。 周知の方法として、まつり新宮へのブース展示など検討したい。 ウォーターPPPの活用は導入可能性検討を行い、導入に向けた検討を進めているが、交付申請など本格的な取り組みまでは進めていない。
事 務 局	経費削減に係る取り組みの実施状況について 実施状況と削減効果について説明。
会 長	【質疑応答】 督促・給水停止等の発送枚数が4月0枚に対し6月574枚となっているが、未収金が増えたのか？
事 務 局	発送時期が月を跨いだためである。水準としては大差ない。 資料には掲載していないが、請求回数を見直したことによって業務に係る時間が大幅に削減することができており、残業時間も短縮することができている。
委 員	請求が2か月に1回になったことで、振替不能となった件数は増えていないか？
事 務 局	口座振替不能通知の発送は4月以降廃止しており、件数の把握はできていない。口座引き落としができなかった人の再度の振替は行っておらず、督促状で支払いを求めている。
事 務 局	その他【事務局説明】その他事項の説明 次回候補日及び予定内容
会 長	【閉会】
	以上